

臨時総会決議通知

平成 29 年 6 月 28 日（日）開催の春季 OB 会において開催した臨時総会における審議の結果をご報告します。

議案 1. 中途退会者の入会条件見直しについて

継続審議：方針は認める。議案 3 の審議結果と合わせて規約の改正を次回の OB 会総会に提案するとともに、規約をホームページ等で閲覧する方法を検討することとした。

議案 2. エトワール配信方法の変更について

承認可決：方針は認める。但し、紙面配信の強制廃止については緩和を検討する。次回 OB 会の出欠回答から返信はがきを私製はがきとして、返信の際に OB に切手を貼ってもらうことで通信費を削減する。なお、広告出稿の申し出があったことからエトワールに広告枠を設定することとした。今後エトワールにて募集をかけることとした。

議案 3. 名簿共有について

否 決：個人情報保護に反するため否決する。なお、規約に「会員名簿その他の印刷物を発行する」旨の記載があるため規約から削除することとした。今後は執行部を軸にした OB 間のマッチングの手段を検討することとした。

定時総会議案

平成 29 年 10 月 28 日（土）開催の秋季 OB 会において下記の議案のご審議をお願いいたします。なお、規約の改正は総会の出席者の過半数の賛意を得て行うこととなっておりますので、皆様是非ともご出席ください。

議案 1. 規約の改正について

- 1) 大学院への飛び入学による中退者、中途退会者の入会要件を規約に定める。
- 2) 名簿発行を規約から削除する

規約全文は OB 会ホームページ <http://www.dacob.org/>を参照のこと

(改正案)

旧	新
第 2 条 本会は同志社大学会計学研究会出身者をもって構成する。	第 2 条 本会は次の同志社大学会計学研究会出身者をもって構成する。 1. 同志社大学卒業時に同志社大学会計学研究会に在籍していた者 2. 大学院への飛び入学による中退時に同志社大学会計学研究会に在籍していた者 3. 中途退会者であって、複数の OB 会員の推薦により幹事会において入会を認めた者
第 4 条 4. 会員名簿その他印刷物を発行する。 5. その他、本会の目的達成のために必要な事業を行う。	第 4 条 4. その他、本会の目的達成のために必要な事業を行う。 5. (削除)

議案 2. 決算の承認について